

事業創造大学院大学
2021年度自己点検評価書

2022年 3月 31日

事業創造大学院大学
事業創造研究科 事業創造専攻

目 次

| | | |
|---------|-----------------------|----|
| 1 | 将来計画 | 5 |
| 1. 1 | 点検評価の基準項目 | 5 |
| 1. 2 | 自己判定 | 5 |
| 1. 2. 1 | 自己判定の理由 | 5 |
| 1. 2. 2 | 問題点 | 5 |
| 1. 3 | 改善 | 5 |
| 1. 4 | 将来計画および中期アクションプランへの反映 | 5 |
| 1. 5 | 今後の向上方策 | 6 |
| 2 | 教務 | 6 |
| 2. 1 | 点検評価の基準項目 | 6 |
| 2. 2 | 自己判定 | 6 |
| 2. 2. 1 | 自己判定の理由 | 6 |
| 2. 2. 2 | 問題点 | 8 |
| 2. 2. 3 | 提案 | 8 |
| 2. 3 | 改善 | 8 |
| 2. 4 | 将来計画および中期アクションプランへの反映 | 9 |
| 2. 5 | 今後の向上方策 | 9 |
| 3 | 演習 | 9 |
| 3. 1 | 点検評価の基準項目 | 9 |
| 3. 2 | 自己判定 | 9 |
| 3. 2. 1 | 自己判定の理由 | 9 |
| 3. 2. 2 | 問題点 | 11 |
| 3. 2. 3 | 提案 | 11 |
| 3. 3 | 改善 | 12 |
| 3. 4 | 将来計画および中期アクションプランへの反映 | 12 |
| 3. 5 | 今後の向上方策 | 12 |
| 4 | 研究 | 13 |
| 4. 1 | 点検評価の基準項目 | 13 |
| 4. 2 | 自己判定 | 13 |
| 4. 2. 1 | 自己判定の理由 | 13 |
| 4. 2. 2 | 問題点 | 14 |

| | | |
|------------------------------------|-------|----|
| 4. 2. 3 提案 | | 15 |
| 4. 3 改善 | | 15 |
| 4. 4 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映 | | 15 |
| 5 学生業務 | | 15 |
| 5. 1 点検評価の基準項目 | | 15 |
| 5. 2 自己判定 | | 16 |
| 5. 2. 1 自己判定の理由 | | 16 |
| 5. 2. 2 問題点 | | 17 |
| 5. 2. 3 提案 | | 17 |
| 5. 3 改善 | | 17 |
| 5. 4 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映 | | 17 |
| 6 留学生支援業務 | | 17 |
| 6. 1 点検評価の基準項目 | | 17 |
| 6. 2 自己判定 | | 18 |
| 6. 2. 1 自己判定の理由 | | 18 |
| 6. 2. 2 問題点 | | 19 |
| 6. 2. 3 提案 | | 19 |
| 6. 3 改善 | | 19 |
| 6. 4 今後の向上方策、将来計画及び中期アクションプランへの反映 | | 19 |
| 7 キャリア支援 | | 19 |
| 7. 1 点検評価の基準項目 | | 19 |
| 7. 2 自己判定 | | 20 |
| 7. 2. 1 自己判定の理由 | | 20 |
| 7. 2. 2 問題点 | | 21 |
| 7. 2. 3 提案 | | 22 |
| 7. 3 改善 | | 22 |
| 7. 4 今後の向上方策 | | 22 |
| 8 入試 | | 22 |
| 8. 1 点検評価の基準項目 | | 22 |
| 8. 2 自己判定 | | 23 |
| 8. 2. 1 自己判定の理由 | | 23 |
| 8. 2. 2 問題点 | | 24 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| 8. 2. 3 提案 | 24 |
| 8. 3 改善 | 24 |
| 8. 4 今後の向上方策 | 24 |
| 9 広報 | 25 |
| 9. 1 点検評価の基準項目 | 25 |
| 9. 2 自己判定 | 25 |
| 9. 2. 1 自己判定の理由 | 25 |
| 9. 2. 2 問題点 | 25 |
| 9. 3 改善 | 25 |
| 9. 4 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映 | 25 |
| 10 国際交流 | 26 |
| 10. 1 点検評価の基準項目 | 26 |
| 10. 2 自己判定 | 26 |
| 10. 2. 1 自己判定の理由 | 26 |
| 10. 2. 2 問題点 | 28 |
| 10. 2. 3 提案 | 28 |
| 10. 3 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映 | 28 |
| 11 図書 | 28 |
| 11. 1 点検評価の基準項目 | 28 |
| 11. 2 自己判定 | 28 |
| 11. 2. 1 自己判定の理由 | 28 |
| 11. 2. 2 問題点 | 30 |
| 11. 2. 3 提案 | 31 |
| 11. 3 改善 | 31 |
| 11. 4 今後の向上方策 | 31 |
| 12 SD・FD | 31 |
| 12. 1 点検評価の基準項目 | 31 |
| 12. 2 自己判定 | 31 |
| 12. 2. 1 自己判定の理由 | 32 |
| 12. 2. 2 問題点 | 33 |
| 12. 2. 3 提案 | 33 |
| 12. 3 改善 | 34 |

| | | |
|-----------|----------------------------------|----|
| 1 2. 4 | 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映・・・ | 34 |
| 1 3 | 人権 | 34 |
| 1 3. 1 | 点検評価の基準項目 | 34 |
| 1 3. 2 | 自己判定 | 34 |
| 1 3. 2. 1 | 自己判定の理由 | 34 |
| 1 3. 2. 2 | 問題点 | 34 |
| 1 3. 2. 3 | 提案 | 34 |
| 1 3. 3 | 改善 | 35 |
| 1 3. 4 | 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映・・・ | 35 |
| 1 4 | 新潟地域活性化研究所 | 35 |
| 1 4. 1 | 点検評価の基準項目 | 35 |
| 1 4. 2 | 自己判定 | 35 |
| 1 4. 2. 1 | 自己判定の理由 | 35 |
| 1 4. 2. 2 | 問題点 | 38 |
| 1 4. 3 | 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映・・・ | 38 |

1. 将来計画

ー第4次中期計画及びアクションプランは2019年4月～2022年3月ー

1. 1. 点検評価の基準項目

将来計画及び中期アクションプランの作成と進捗状況と改善に向けたフィードバック

1. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1. 2. 1. 自己判定の理由

1. 第1次中期計画（2019年4月～2022年3月）の進捗状況と自己点検・評価結果を踏まえ、第2次中期計画及び中期アクションプラン（2022年4月～2025年3月）立案に着手した。
2. 第1次中期計画およびアクションプランに基づき進捗状況の確認を行った。
3. 各委員会の委員長からの報告に基づき2019年4月～2022年3月の実績をまとめて共有化するとともに、2022年度からの第2次中期計画及び中期アクションプランおよび改善活動に結びつけるべく検討を行った。

(エビデンス)

- ① 事業創造大学院大学の将来計画・理念
- ② 将来計画及び中期アクションプラン
- ③ 将来計画推進委員会・自己点検評価委員会共催委員会議事要旨

1. 2. 2. 問題点

特になし

1. 3. 改善

1. 各委員会の2020年度の自己点検評価書および2019年度～2021年度のアクションプランの進捗状況を踏まえ、対応策の検討を行い、第2次中期計画および中期アクションプランの策定を行った。
2. 各委員会の「自己点検・評価」結果を「アクションプラン」に反映させ、改善活動に結びつけるために、引き続き、PDCAの両輪として将来計画推進委員会と自己点検評価委員会の一体運営を行うようにした。

1. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

2020年度の進捗状況を確認した上で、問題点・課題の洗い出しを行い、第2次中期

計画および2022年度～2024年度アクションプランへ反映させる。

1. 5. 今後の向上方策

2020年度の進捗状況と将来計画および中期アクションプランの具体的施策を踏まえ、各委員会と協力しながら次年度のアクションプランに改善施策として反映し推進を図る。

2. 教務

2. 1. 点検評価の基準項目：

- ① 授業運営の適切性・公平性に関する事項
- ② オフィスアワー、プレゼミ、日本語教室に関する事項
- ③ 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
- ④ 転入学及び再入学に関する事項
- ⑤ 成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項
- ⑥ 研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項
- ⑦ 質保証ツールの開発

2. 2. 自己判定：

教務委員会としての基準を満たしている。

2. 2. 1. 自己判定の理由

授業・オフィスアワー・学籍・成績・試験・科目履修生等に関する事項は、カリキュラムポリシーに基づき適切・公平に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

① 授業運営の適切性・公平性に関する事項

授業運営に関して、教務委員会への院生からの申し出や、講義出席カードへの院生からの要望記入（ただしコロナ禍下においては対面講義実施が少なかったため「出席カード」利用の実績無し）、講義アンケート等によって情報を把握し、適切・公平に運営する仕組みとしている。

② オフィスアワー、日本語教室、導入教育に関する事項

各教員のオフィスアワーについては、学内掲示と学内ホームページ、シラバス内に記入することによって院生に周知されている。

日本語教室については留学生の日本語能力の向上のため外部講師を招聘し、講義内容の理解促進、事業計画書作成、就職活動などを進めるためにも、N1取得を目標として開催している。

また日本語教室開催と同様の主旨にて、カリキュラムの「基礎科目群」に先立つ基礎的教養知識を必要に応じて補うための導入的な位置づけの教育として、対象者をプレ

ースメントテスト等で特定して、導入教育科目「簿記・会計基礎」、「PC リテラシー」を実施している。

③ 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項

学籍異動についても適切になされた。本学は、教育目的にしたがった学位授与方針として「ディプロマポリシー」を定め明確化している。修了に関しては教授会における修了判定会議にて研究科長を中心に厳正に判定している。

2021年9月末(2021年度春学期)修了者に関しても8名の日本人と9名の留学生(外国籍者)からなる計17名の修了者を適切に輩出している。2022年3月末(2021年度秋学期)修了者に関しては、日本人23名、留学生43名計66名の修了者を輩出した。

④ 転入学及び再入学に関する事項

該当者がいなかった。

⑤ 成績評価、試験(入学者選抜試験を除く)、進級及び修了に関する事項

単位認定や成績評価などの公平性を保つためには、「事業創造大学院大学成績評価異議申立規程」を定めている。学生が成績評価について客観的な疑義があるとする際には申し出ることが可能であり、教務委員会と研究科長により厳正に審査が行われるといった制度運用を実施している。また、この異議申立の制度については入学オリエンテーションや在学オリエンテーションにおいて周知徹底し、学内サイトよりいつでも申立書をダウンロードできる環境となっている。なお今年度は、成績評価に対する異議申立はなかった。

単位認定、修了要件などについては「事業創造大学院大学履修規程」、「事業創造大学院大学学位規程」が定められており「学生便覧」、「本学ホームページ」に掲載し学生に周知徹底され、ディプロマポリシーに従った運用がなされている。

⑥ 研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項

科目等履修生についても在学生同様の運用がなされたため問題はなかった。特別聴講生、研究生の該当者はいない。

(エビデンス)

- ①教務委員会議事録
- ②学籍異動に関する教授会報告資料

(データ)

- ①オフィスアワー実績

(分析方法)

- ①教務委員会議事録の内容分析(定性的分析)

2. 2. 2. 問題点：

1. 入学後半年の間、講義を受けていない専任教員とは接触が少なく、面識が無いケースもある。
2. 新型コロナウイルス感染症への対応から来日ができない留学生などが発生。また学生に登学自粛を要請せざるをえず、オンライン履修にかかる教育の質の保持と、対面講義に出席できない学生の不満への対応が必要。
3. 新型コロナウイルス感染症対応から、地域企業の課題等を身近に学ぶ実践的学修の機会を得づらい状況が継続。

2. 2. 3. 提案

1. 新型コロナウイルス感染症の状況をみつつ、対面講義への参加をオンライン履修を届け出た学生も含めて勧奨し、来学登校を促進するほか、質問紙調査等を実施し、オンライン講義やコロナ禍下での生活状況等について把握を進める。
2. 講義科目「新興国市場と地域企業」において、2020年度に改定した実施方法（企業経営者等であるゲスト講師4名の講演とそれを基にした本学教員のリードによるディスカッションや発表を組み合わせ、さらに日本海経済研究所役職員や本学教員による学修基盤形成強化のための総括的講義時間を設定）を基本的に踏襲しつつブラッシュアップ。実践的教育の強化の見地より、この講義形態のブラッシュアップを継続実施する。同講義科目の実施について諮問委員会（教育課程連携協議会）での報告がなされ、好評価を得ている。
3. ゼミの配置のあり方を見直すことにより、高度職業人（起業家養成）教育を推進する。
4. 教育目標達成状況確認のため、引き続き入学生、修了生に対して質問紙調査を実施し、定量評価に基づく長期的な定点観察を実施していきPDCAに反映する。
5. 学生の登学が困難な状況に対応するためのオンライン教育システム（対面とオンラインのハイブリッド運用のための施設・システムを含む）の拡充と、教育の質保持のための情報共有等対応、加えて新潟以外に居住する学生についての現況把握ほか管理を実施する。

2. 3. 改善

1. 教育の質確保、質向上のため諮問委員会を定期的で開催しPDCAサイクルへ反映させる仕組みを推進している。2019年度からは新法制に基づき、同諮問委員会に教育課程連携協議会としての機能を求めることとし、教育課程の一層の質向上を図っている。
2. 履修登録期間中に希望者に対して、教員と事務局メンバーによる、履修相談会を設置し、よりきめ細かく学生の不安を解消させ、ミス無く希望に基づいた履修登録を

実施している。

3. シラバス執筆要領を整備し、全教員へ提示。SDFD 委員会 FD 部会で執筆要項の説明会を実施し、アクティブラーニング要素やゲスト講師、事前事後学習の具体的な内容やフィードバック等についての記載を徹底。「シラバス」も、「学習成果」の獲得に向けた具体的な計画としてより一層機能させることを目指す。
4. 本学が目指す人材を効果的に育成する教育をしていくため、成績評価を行うためのガイドラインを改善し全教員へ示し・確認している。本学の「カリキュラムポリシー」に基づき、全体を最適化させ、効果的に人材育成を行っていくために、成績評価の重要事項について共通仕様を定めた。
5. ゼミ指導教員とは別個に、随時、相談できる副指導教員制度を導入している。
6. オフィスアワーについて学内サイトにおいても周知徹底している。
7. 2019 年度より講義科目に新たに科目コードを付与。各講義科目の配当されている分野や履修年次、単位数、履修条件、受講レベルを明確化し、学生に対して「どの科目を履修すべきか」を分かりやすくしている。
8. 2020 年度に一部科目に導入したループリックについて、活用の拡大をおこなう。

2. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 上記提案内容を新中期計画およびアクションプランに反映させる。
2. 諮問委員会からの諮問内容を踏まえ、継続的な PDCA サイクルを回していく。

2. 5. 今後の向上方策

1. 今後のカリキュラム改善に向けてその講義運営方法やカリキュラムの整合性について検討を継続する。
2. 2021 年度の自己点検評価の結果を踏まえた新たな将来計画に基づき、2022 年度のアクションプランを着実に実行に移す。

3. 演習

3. 1. 点検評価の基準項目

「演習の内容を組織的かつ継続的に改善する」という目的の達成状況の評価とフィードバック

3. 2. 自己判定

基準を満たしている。

3. 2. 1. 自己判定の理由

1. 毎月の演習委員会で各ゼミの演習進捗状況報告を行った。演習進捗状況報告には問題のある学生について把握できる欄を追加し、全院生の演習での活動状況を全演習指導教員が把握し、改善点・課題について検討を行い、順次課題について改善策を実施した。
2. 2019年の演習行事について、2020年度演習委員会自己評価点検報告書、ドメイン毎の2019年度～2020年度アクションプラン及び進捗状況、2021年度自己点検・評価のしくみ、の各案を作成し、2020年度5月演習委員会で検討、採択した。
3. 研究委員会からの要請を受けて作成した、「事業計画作成マニュアル」、並びに、「プロジェクト報告書ガイドライン」について今年度春学期より試験導入が始まった。
4. コロナ禍によるオンラインでの演習行事について、とくに問題なく実施できた。
5. 「プレゼミナール発表会」では、オンラインでのエレベーターピッチ形式の発表を、春学期は8月3日（火）および8月4日（水）に、秋学期には2月2日（水）に行った。発表時間および質疑時間は前年並み各2分間実施し、オンラインでの発表者交代時間として1分間を設けた。これらプレゼミ発表会を通じて、M1-1院生が取り組む研究テーマおよび専門職学位成果物の形式を、より適切に全学的に周知することができた。
6. 春学期の「演習Iポスターセッション」は、オンラインで、春学期は8月8日（木）に、秋学期は2月8日（火）に開催した。当事者M1-2以外の院生参加者もあり、ゼミの垣根をこえた議論の場をもつことができた。表彰については、前年度の改革を継承して、学生投票による魅力部門、教員投票（各3票持ち）による学術的評価部門および事業計画有望性部門の3部門に分けて行った。表彰により学内のモチベーション喚起に貢献した。
7. 中間発表会、公開審査会は、春学期・秋学期共に、オンラインで、前年度と同様に公開形式で実施した。学生参観者は、学位審査プロセスの見学機会となった。また、これら行事の発表セッションの進行には、引き続き主査を座長とする学会方式を導入しており、柔軟で密度が濃い運営に資した。
8. 春学期の演習行事は例年8月上旬に組まれることが多く、税理士国家試験と重複しがちなことから、税理士試験受験者に支障がないよう税法コース学生の演習発表行事は日程上、適切な配慮を行うことが定着し、翌年度の行事計画についても、予め国家試験日程を勘案して行うよう努めた。
9. 外部有識者（ファンド関係者・企業経営者・専門家など）を招き、学内で発表を希望した院生による「2021年度ビジネスプラン・研究成果発表会」（2020年2月26日（土））を開催した。ビジネスプラン発表5件の報告が行われた。ハイフレックス開催のため、ポスター発表はなしとした。本発表会を通じて本学起業家が外部有識者との間で活発な質疑応答を行って学内外のネットワークと認識を共有し、有益なアドバイスを獲得する機会となった。

- 10.2021年 EIT について5月度教授会(5/19)の承認に基づき定期募集を行った。締切日(5/31)までに「サブスクリプションビジネス」にかかわる事業計画を研究する日本人学生を2021年6月に採用した。2022年3月の本学修了後一定の準備期間を経て所属する企業グループ内で起業する構想である。昨秋はコロナ禍の合間に首都圏の同業店舗を訪問調査しベンチマーク分析を深耕した。年末年始の勤務先業務多忙の中、修了論文を完成させ、提出期限内に無事提出した。
- 11.ゼミ長会は演習委員長と連携して恒例となった学内院生自主行事企画、および、学期末の修了式後の修了パーティ企画に取り組んだ。しかしながら、コロナ禍のため、行事の実施は困難であった。秋学期については、ギリギリまでオフラインでの修了パーティの実施を模索したが、感染者数増加に伴い断念した。春学期および秋学期において、オンラインでの修了パーティを実施した。
- 12.各ゼミの学生配属人数について、プレゼミナールおよび演習Ⅰ配属において、定員を設けて平準化をはかっており、休学や留年などの学生数を除いて、平準化が進んでいるといえる。一方で、希望通りの配属とならない学生も若干数いるが、とくにゼミ移動を懇願する学生はほぼなく、各ゼミにおいてのゼミ担当教員の学生対応がよいと思われる。

(エビデンス)

- ①2021年度演習委員会議事録
- ②2021年度演習進捗状況報告書
- ③2021年度各種審査実施要領
- ④2021年度演習行事総括
- ⑤2021年度ビジネスプラン・研究成果発表会プログラム
- ⑥2021年度ビジネスプラン・研究成果発表会外部支援者・在学生・修了生出席者リスト
- ⑦事業創造大学院大学ゼミ長会会則

3. 2. 2. 問題点

1. EIT制度が当初想定しなかった新潟地域外、しばしば海外で起業準備を行う学生に適用されることもあり得るため、こうした事案に関する対応を明確にしておくことが望ましい。
2. 全学的取り組みとしてのゼミ長会活動は定着しつつあるが、その活発さは、ゼミ長会長とゼミ長会執行部数名のやる気とリーダーシップに負う面が大きいとみられる。コロナ禍でオンライン行事が続いており、十分な引き継ぎがなされていない傾向が見られる。

3. 2. 3. 提案

1. ゼミ配属については、研究者教員と実務家教員との区分のこともあり、来年度以降、平準化の継続とともにその配属方法について委員会内で議論を進める。
2. 新潟地域外での起業活動を前提とした EIT 学生のビジネスプランは一様でないため、前例を踏まえた処遇をしつつ、演習担当および EIT 担当教員が継続的にカウンセリングして、学生に必要な支援や待遇、適切な管理方式を工夫していくこととした。
3. 演習委員長からゼミ長会執行部へ、修了パーティの同窓会との共同開催など、負担が減るような案を提案した。また、この件は、演習委員会だけでは進められないため、事務局を通して学生委員会などへの働きかけをしていく。

3. 3. 改善

1. 新学期に向けて演習担当教員と事務局に新方式の得失を聴取したところ、見学 2 回は過剰であること、プレゼミ配属を早めに決めて欲しいこと、学期初が多忙な時期のため配属事務を簡素化したいこと、などが聞かれた。特に、2019 年度秋学期のプレゼミ配属は M1-1 学生の総数が少なかったため手続きの煩瑣感が残った。このため 2020 年度春学期はプレゼミ見学を 1 回に短縮することを決めた。
2. 過年度の地域外起業 EIT1 名（中国）とは演習指導教員がメールあるいは SNS を介して随時情報交換しており、今後の新潟地域外起業 EIT 学生処遇に資する前例・経験の蓄積がなされている。
3. ゼミ長会では可能な限りのオフラインでの交流を議論しており、また同窓会との協力も始まっているようである。

3. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 2021 年度演習行事総括を踏まえて演習行事のより円滑かつ効果的な運営ができるように務める。
2. EIT のより効果的な運用に資するため学内外の関連部署・組織などとの連携拡大に努める。
3. ゼミ長会活動の一層の活発化を図る。
4. 専門職学位成果物作成要領の編纂について必要に応じて修正などをしていく。

3. 5. 今後の向上方策

1. 月次演習委員会での各ゼミ演習進捗状況報告による情報共有を通じた演習指導の改善点や課題検討を引き続き行い、関係する演習委員が適宜連携して、順次課題について改善策を実施する。
2. 期末演習行事を前例に捉われずスケジュール段階から見直し、運営の改善と教育効果の向上を図る。
3. EIT 院生指導について、新潟地域活性化研究所など学内部署や、ビジネスプラン・研

究成果発表会参加外部有識者などとの連携を積極的に行い、事業創造の実践を支援する。

4. ゼミ長会の活動を活発化するため、ゼミ長が参加しやすい負担の少ない運営を進め、各ゼミの積極的な関与を推進する。

4 研究

4. 1. 点検評価の基準項目：

- ① 研究活動および成果の量的向上の支援の実施
- ② 研究活動および成果の質的向上の支援の実施
- ③ 科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向けた支援の実施
- ④ 学内外における共同研究の実施および参加促進のための支援の実施

4. 2. 自己判定

研究委員会は全体として概ね基準を達成している。

4. 2. 1 自己判定の理由

基準項目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 研究活動および成果の量的向上のため、研究委員会と教員組織および事務局との情報共有・連係の下、全学的な支援体制確立のための組織的な活動が円滑に行われた。特に、学術論文作成のための教育充実に資する専門職成果報告書作成マニュアルの編纂を引き続き推進し、「学術論文執筆の手引き」を制定した。そして、学生向けに「学術論文執筆の手引き」活用セミナーを開催し、更に、「学術論文執筆の手引き」2022年度版案を作成した。
2. 研究活動および成果の質的向上のため、研究委員会と教員組織および事務局との情報共有・連係の下、全学的な支援体制確立のための組織的な活動が円滑に行われた。特に、将来的な博士課程設置構想を踏まえて国際的水準の研究創出に資するため、図書委員会、および、博士課程設置プロジェクトチームと連携して、電子ジャーナルデータベースの利用状況および収蔵希望調査を全専任教員に対して行った。
3. 研究活動および成果の質的向上のため、本学の教育コンセプト「アントレデザイン」の学内周知と学術的高度化を目指す「アントレデザイン研究会」を全専任教員、および、特任教員と職員の希望者を対象に計5回開催し、活発な意見交換が行われた。
4. 科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向け、研究委員会と教員組織および事務局との情報共有・連係の下、多数且つ多様な競争的資金への応募促進を図っており、また、応募のつど支援を行っている。

5. 学内外における共同研究の実施および参加促進のため、適宜・的確に対応が行われた。特に特別奨励研究費研究に於いて、海外の交流協定候補校との協力や連携を重視した活動に支援を行った。
6. 研究活動および成果の量的・質的向上、科研費を含む外部競争的研究資金の獲得、そして、学内外における共同研究の実施および参加促進のため、人を対象とする研究に関する関係三省ガイドラインの統合を反映した研究倫理審査委員会規程を改正し施行した。
7. 本学の研究分野での自己点検評価の根幹となる研究活動報告書の、全専任教員からの提出を正式に開始した。また、これら研究活動報告書の情報共有により学内外での共同研究活動企画などの活性化に資する、保管・閲覧体制を構築し、運用を開始した。また、研究活動報告書の様式を、前年度の試行実績を踏まえて改訂した。

(エビデンス)

- ①月次委員会議事録
- ②2021年度研究活動報告書
- ③専門職成果報告書作成マニュアル（「プロジェクト報告書ガイドライン」、「学術論文執筆の手引き」、「事業計画書目次」）
- ④2022年度科研費学内応募状況一覧
- ⑤2021年度外部競争的資金獲得状況一覧
- ⑥2021年度外部競争的資金公募告知メール記録
- ⑦2021年度特別奨励研究費報告書
- ⑧事業創造大学院大学研究倫理審査委員会規程
- ⑨研究活動報告書閲覧申請書様式
- ⑩アントレデザイン研究会関係資料

(分析方法)

- ①各教員による研究活動報告結果を定量的に分析する。
- ②各教員による研究活動内容について定性的に分析する。
- ③外部競争的研究資金の獲得状況について定量的に分析する。

4. 2. 2. 問題点：

1. 専門職成果報告書作成マニュアル3種が制定されたが、学生に十分浸透していない。特に、「学術論文執筆の手引き」がカバーするアカデミックライティングの基礎知識の実践が不足した研究論文が、2021年9月度に少なからずみられた。
2. 本学の教育・研究コンセプト「アントレデザイン」に対する学内の理解や関心が低調で、2020年度アクションプランに記載されたアントレデザイン研究会が未開催

である。

4. 2. 3. 提案

1. 学術論文による修了を目指す学生を中心に、アカデミックライティングの基礎知識に重点を置いたセミナーを開催すると共に、より分かり易くアカデミックライティング基礎が習得できるよう「学術論文執筆の手引き」を改訂する。
2. 2021 年度秋学期にアントレデザイン研究会を連続的に開催し、「アントレデザイン」に対する学内の共通理解を形成し、今後に向けた関心を高める。

4. 3. 改善

1. 学術論文による修了を目指す M2-1 以下の学生、および、希望する者を対象として、2021 年 12 月に「学術論文執筆の手引き」活用セミナーをオンライン開催し約 30 名の出席を得た。その結果、2022 年 3 月度修了学生が提出した研究論文ではアカデミックライティングの一般的水準が向上した。また、「学術論文執筆の手引き」2021 年度版を見直し、アカデミックライティング基礎知識に相当する部分がより見つけやすく、読み易くなるよう再編集した 2022 年度版を作成しリリースを準備した。
2. アントレデザイン研究会を計 5 回（2021 年 10 月、11 月、12 月、2022 年 1 月、3 月）開催し、専任教員の大半と、特任教員・職員多数の参加を得た。研究会では「アントレデザイン」コンセプトを意識した教育・研究を行っている教員計 6 名からの発表により活動成果が共有され、参加者が加わって活発な議論が行われた。

4. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 「学術論文執筆の手引き」2022 年度版をリリースし、同活用セミナーを開催する。
2. アカデミックライティング基礎知識に相当する内容を「学術論文執筆の手引き」から切り出し、事業計画論文、プロジェクト報告論文による修了を目指す学生の利用にも供せられる「専門職成果報告書作成マニュアル」の新分冊を編纂する。
3. 2022 年度も引き続きアントレデザイン研究会を継続して開催し、学内の意識を高め、新たな取組みを促進する。

5 学生業務

5. 1. 点検評価の基準項目

学生業務の状況・実績との評価とフィードバック（評価の視点は、学生対象サービス業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げること）

- ① 学生サービス業務継続のための組織の維持

- ② 学生の生活と施設利用・学費含む環境改善への支援と指導
- ③ 学生の課外活動や学内学生団体の学内外交流活動について把握・案内と保険・安全面を支援
- ④ 学生の心身健康状態把握と健康安全への支援
- ⑤ (学生フォローアップのため) 修了生の把握と名簿更新
- ⑥ これら学生サービスについて、学生意見をくみ上げる仕組みの維持

5. 2. 自己判定

学生業務について、学生委員会は全体として概ね基準を達成している。

5. 2. 1. 判定理由

1. 学生委員会と教員組織との情報共有・関係の下、学生サービス、厚生補導のための組織的な活動が円滑に行われた。
2. 新型コロナ感染拡大防止のため、学生の生活様式の変化に伴い、オリエンテーションなどで学内外での行動について徹底を図っている。また、学生の県外移動時の届けによる行動把握により、学生の安全確保に努めている。
3. 従来、学生の課外活動や学内ないし学外・地域との交流機会を把握した際に、都度、必要に応じて学災保険適用の支援を行う準備を整え、支援を行っていたが、21年度は、新型コロナ感染拡大防止のため、活動が制限されていた。
4. 学校医およびメンタルヘルス担当の臨床心理士を学内の保健室に配置し、心身健康状態の把握と健康安全の支援を実施している。予防的にも実際の傷病事案にも適宜・的確に対応が行われた。心身面で心配のある学生については、教職員が連携し、臨床心理士への相談も含めて対応している。
5. 学生意見をくみ上げる仕組みとして、日々の支援や面談、月次委員会での報告、定期的な学生アンケート調査を実施し、その情報を共有し、評価・改善に取り組んでいる。また、演習Ⅰ履修前の新入留学生を中心に、プレゼミ担当教員による個別面談が行なわれ、学生委員会と情報を共有し、対応を行っている。

(エビデンス)

- ① 月次委員会議事録
- ② 月次定例報告書 (教授会提出)
- ③ 定期健康診断状況の記録 (6月、12月)
- ④ プレゼミ面談記録 (5月、11月)
- ⑤ 在籍・正課履修・出席状況の記録

(分析方法)

1. 細目にある支援の日常結果や在籍・学費納入・正課履修・出席状況の記録を共有、分析し、月次委員会で対応を議論
2. 定期健康診断状況の記録を保管し、専門家の助言を得ながら適切な処置を実施
3. 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
4. プレゼミ生（新入生）面談記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
5. 修了生状況把握調査の結果数値や内容を把握し月次委員会で議論

5. 2. 2. 問題点

従来から、学生間での交流を深める取り組みを希望する声が上がっている。開催に向けては、多くの学生が参加できる内容、日程、場所確保などの課題がある。なお、21年度は、新型コロナ感染拡大防止のため、交流に対する取り組みの具体化はできていない。

5. 2. 3. 提案

学生間での交流については、学生委員会だけでは解決できないため、事務局含めて検討を進める。

5. 3. 改善

事務局と学生委員会で、学生間での交流機会の更なる拡大に向けた具体化に向け検討を行い、実施できるようにする。

5. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 2019年度にみられた学生有志グループによる学内、学外に於ける活動の活発化については、21年度は、20年度に引き続き新型コロナ拡大防止のため、具体的な活動はなかった。しかし、今後、同様の活動については、管轄すべき本学の課外活動規程はこれら活動の現状に適合しない部分があることからの見直しは必要である。特に学生団体等の、届出関係の具体化、金銭管理責任、安全管理責任の明確化、そして、本学公認学生団体等になることで享受できるメリットを制度化する必要がある。

6 留学生支援業務

6. 1. 点検評価の基準項目

留学生業務の状況・実績の把握と評価、および次年度フィードバック（評価の視点は、留学生支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げること）

- ①留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活理解ふくむ社会的諸手続きの支援
- ②留学生の奨学金受給に係わる支援

③留学生の在学中の在留資格管理と指導

6. 2. 自己判定：

留学生支援業務は概ね基準を達成している。

6. 2. 1. 判定理由

1. 留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活にかかわる理解ふくむ社会的諸手続きの支援は、適宜・的確に行なわれた。

プレゼミ担当教員による個別面談やプレゼミ担当教員と連携した、きめ細かな指導が的確に行なわれた。また、新入留学生オリエンテーションに加えて、半期ごとに留学生を対象としたオリエンテーションを実施することにより、留学生の各種手続き、生活習慣やルール、保健・安全衛生など、学生生活と日本における日常生活に必要な理解を深めるように努めた。

留学生の単位履修状況、留学ビザを前提とした出席状況、資格外活動ないし昼間活動の報告により、適切な支援を行った。

2. 留学生の奨学金受給に係わる支援は的確に行われた。

奨学金としては、21年度は20年度同様、学校推薦としては7つの奨学金に対して学生を推薦した。教職員の連携による学生の指導を継続している。自由応募の奨学金としては、適宜学生に案内している。

3. 留学生の在学中の在留資格管理と指導は的確に行われた。

毎月の資格外活動について適切に行い、学生との面談により指導を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの報告も活用して実施した。

(エビデンス)

- ①月次委員会議事録
- ②月次定例報告書（教授会提出）
- ③新入留学生受け入れ状況の記録（4月、10月）
- ④留学生オリエンテーション実施要領（4月、7月、10月、2月）
- ⑤定期健康診断状況の記録（6月、12月）
- ⑥学生総合保障制度パンフレット
- ⑦プレゼミ生（新入生）面談記録（5月、11月）
- ⑧正課外での学外・地域活動で学災保険適用の記録（そのつど）
- ⑨正課出席状況の記録、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録（通年）
- ⑩奨学金学内審査・事前研修・合否結果の記録（そのつど）

(分析方法)

1. 細目にある支援の日常結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
2. 入学生受け入れ状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
3. 定期健康診断状況の記録から専門家の助言を受けて、月次委員会で議論
4. プレゼミ生（新入生）の面談記録を共有、分析し、月次委員会で議論
5. 学内ないし学外・地域での交流機会・参加状況を把握しながら、月次委員会で議論
6. 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
7. （特定活動中の修了生を除く）正課の出席状況、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
8. 奨学金申請の学内審査結果・事前研修・合否結果を共有、分析、対応し月次委員会で議論

6. 2. 2. 問題点

1. 日本国外へ出る場合の不在届の提出方法について、柔軟な活動が出来るような提出方法の検討を行う予定ではあったが、新型コロナ拡大に伴う学生の安全確保のため 21 年度は移動の制限により、検討は進まなかった。

6. 2. 3. 提案

1. 継続して、日本国外へ出る場合の不在届の提出方法としては、柔軟な活動に支障を与えない方策が望ましい。

6. 3. 改善

1. 留学生の活動自体を大きく管理することが無いよう、また With コロナ時代に合った、不在届の提出方法を検討する。

6. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. B E T O A J I、中国留学生会構想など、留学生および同修了生の増加に連れ、国別の学生ネットワーク活動が胎動している。これらを課外活動として積極的に本学組織へ取り込み留学生指導の一助とすることが課題である。

7 キャリア支援

7. 1. 点検評価の基準項目

キャリア支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善する。

- ①キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況（オンラインの適切な使用状況）
- ②キャリア支援に必要な情報収集及び調査の状況

- ③キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供状況
- ④インターンシップ機会の提供の状況
- ⑤キャリア支援室の運営状況

7. 2. 自己判定

おおむね評価を満たしている。

7. 2. 1. 判定理由

1. キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況（オンラインの適切な使用状況）
 - ・令和3年度（2021年度）は、17名の求職登録者のうち13名が内定を得たが、4名は修了までに内定を得ることができなかった。当該4名は在留資格「特定活動9」を申請し、修了後も日本での就職活動が続けることとなった。
 - ・入学時のガイダンスの実施、留学生向け就職ガイダンスの実施、SPI・筆記試験体験会、地元企業とのマッチング支援、学内合同企業説明会の開催、キャリアタス UC の使用、インターンシップマッチングフェアの案内、支援面談、学外ガイダンスや人材フェアなどの案内、企業見学の案内、就活に関する一連の資料の掲示・提供、N1対策講座等の日本語教室（教務委員会主催）の管理等を計画通り実施した。これらのうち、就職ガイダンスについては、初めての試みとして以下のことを行った。
 - 11月10日（水）：キャリア支援委員長による日本の就職活動についての講義
 - 11月24日（水）：「外国人材活用に関する講演会」（SD・FD委員会と共催）
 - 12月1日（水）：新潟労働局ハローワーク新潟担当者による求人票の見方の説明
 - 12月22日（水）：本学修了生による日本企業で働くことについての講話また、例年どおり、体験会等には、リクルート社とマイナビ社の担当者を招いた。キャリアタス UC（ディスコ社の求人システム）は、新たに導入したものである。コロナ禍のため、留学生の面談、指導、就職活動状況の確認などについてはそのほとんどをオンラインで適切に行った。
2. 支援に必要な情報収集及び調査の状況
 - ・ハローワーク担当者との面談、全国キャリア就職・ガイダンス参加と資料収集、大学等職業紹介業務連絡会議への参加、COC+教職員研究会への参加、県内大学・専門学校と県内企業の情報交換会への参加、留学生就職支援ネットワークからの情報収集等の活動を行った。
 - ・就活支援企業との面談、独自の求人企業開拓、個別企業の求人受付を行った。
3. キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供状況
 - ・教授会月次結果報告、月次進路状況の収集と報告等を実施した。
 - ・ゼミ担当教員に対し、ゼミ生の就職活動状況の把握などを積極的に行うよう依頼し、キャリア支援委員会（室）と情報を共有した。

- ・本委員会とSD・FD委員会の共催で、11月24日（水）に、一般社団法人 留学生就職サポート協会理事長 南雲智氏、新潟県行政書士会副会長・新潟県外国人材受入サポートセンター責任者・行政書士 南直人氏を招いて「外国人材活用に関する講演会～外国人の日本就労に伴う在留資格等に関する知識普及～」を実施し、外国人材活用をめぐる状況や、在留資格について理解を深めた。

4. インターンシップ機会提供の状況

新潟県主催のマッチングフェアへの参加を積極的に働きかけるなど、インターンシップへの取り組みを進めた。

上記フェアに関するものを含め、把握している範囲では、10社に対し、7名が参加し、インターンシップ先から良い評価を受けているようであり、2名については、その後、インターンシップ先企業に就職している。

5. キャリア支援室の運営状況

新たな取り組みも含め、上記1～4の取り組みについて、円滑に実施することができた。

(エビデンス)

- ①委員会議事録要旨
- ②（教授会提出）月次定例報告書
- ③オリエンテーション時のキャリア支援委員会の案内書面
- ④学内就職ガイダンス・学内合同企業説明会案内
- ⑤「外国人材活用に関する講演会～外国人の日本就労に伴う在留資格等に関する知識普及～」案内
- ⑥学生からの進路報告に基づく月次進路希望状況表
- ⑦学内サイトでの各種案内

(分析方法)

定量的、定性的に分析する

7. 2. 2. 問題点

1. 求職者のほとんどを外国人留学生在が占めることから、本委員会では、修了後のキャリアについて外国人留学生在に説明する機会を増やしてきた。その結果、以前に比べ、就活リテラシーは改善してきた。しかしながら、まだ十分ではないことから、今後、さらに働きかけを行っていく必要がある。また、コロナ禍のため、説明をオンラインに切り替えたことによる理解の低下も懸念された。
2. キャリア支援室から、学生に働きかけを行ったが、一部に、支援を受けることに消極的な学生も見られた。

3. インターンシップ関連の情報は提供していたが、実施時期が早いことなどもあり、機会の提供について、必ずしも十分とは言えない部分もあった。

7. 2. 3. 提案

1. 就活リテラシー改善を図るとともに、就職後本学で学んだことを十分に活かせるよう、2022年4月入学の学生から、修学時期に合わせて、主に日本での就職を希望する外国人留学生に対する就職ガイダンスの実施を実施してはどうか。実施にあたっては、正課である「人材マネジメント／人的資源管理論」との連携についても十分配慮してはどうか。
2. 支援を受けることに消極的な学生が出ないように、定期的に働きかけを行うしくみを設けてはどうか。
3. インターンシップ関連の情報の提供について、さらに行うことが必要ではないか。

7. 3. 改善

1. 就職ガイダンスを拡充し、2022年入学者から、M1-1段階で日本における就職活動、就職に向けたプランの作成を、M1-2段階で企業研究や自己分析の方法、面接対策を、M2-2段階で日本の職場について、M2-2段階で職場でのコミュニケーションについて学ぶ機会を提供する。M1-1の一部の回については、外国人留学生の全員の参加を求める。
2. 支援を受けることに消極的な学生が出ないように、外国人留学生の進路希望状況・就職に向けての進捗状況の把握を徹底し演習担当教員経由で十分な情報が得られない学生については、キャリア支援室から、定期的に働きかけを行うしくみを設ける。
3. インターンシップ関連の情報の提供にあたって、企業側の状況を把握するなど、さらに行うことが必要ではないか。

7. 4. 今後の向上方策

上記改善策を講じつつ、演習担当教員と連携・協力し、様子を把握しつつ、支援を行う。

8 入試

8. 1. 点検評価の基準項目

- ①入学試験の日程について
- ②入学試験の出願資格について
- ③入学試験問題の作成について
- ④入学試験の形態について
- ⑤書類審査について

- ⑥記述式試験について
- ⑦面接試験について
- ⑧試験結果の評価・判定について
- ⑨合否判定会議について
- ⑩合否判定結果の承認について
- ⑪合否判定結果の通知および報告について

8. 2. 自己判定

満たしている。

8. 2. 1. 自己判定の理由

入学試験に関する基準事項は全て適切・公平に運営がなされた。

本学事業創造研究科では、「アドミッションポリシー」(入学者受入方針)を定めて、「学生募集要項」、「事業創造大学院大学 専門職大学院案内」、「事業創造大学院大学 ホームページ」、「大学院説明会」において周知を図っている。その内容は以下のとおりである。

「本学では、独立したベンチャー企業の創業や組織内での新規事業の創造・経営などに明確な問題意識を持ち、確固たる目的意識を有する人材を受け入れます。そのため、社会人として職務経験を有する者の他、起業に対する熱意にあふれ成績優秀な現役学生も受け入れ対象としています。選抜にあたっては、経済や企業経営の分野に関する学力試験を行うほか、面接試験を通じて独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断します。

本学が主たる対象として想定するのは、次の5つのタイプの方々です。

- 1.社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
- 2.企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材
- 3.高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
- 4.日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
- 5.事業承継者」

そして、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」を重視して国内外に広く学生を募集している。

学生受入方法としては、「入試委員会」を中心に組織的に適切な入学試験がおこなわれている。また、多忙な社会人の業務都合への柔軟な対応や、優秀な留学生の確保のために、秋学期(10月)入学の学生も受け入れている。

試験方法では出願形態別に「書類審査」・「記述式試験」・「面接試験」・「課題提出入試」・「課題審査」などを組み合わせ(今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、記述式試験を課題審査で代替することとした)、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」の評価を重視している。

合否判定会議についても、合否判定会議資料のとおり厳正なる合否判定が、明確な判定基準のもと運営されている。

なお、今年度も、入試制度をより改善向上させるため、入試問題作成、面接試験を担当した教員に対して、検証のための質問紙調査を行った。

(エビデンス)

- ①入試委員会議事録
- ②合否判定会議資料
- ③入学試験結果に関する教授会報告資料
- ④入学試験のあり方についての質問紙調査回答

(分析方法)

- ①入試委員会議事録の内容分析 (定性的分析)
- ②合否判定会議資料の内容分析 (定性的分析)

8. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

8. 2. 3. 提案

入試制度をより改善向上させるため、来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行う。

8. 3. 改善

2020年度と2021年度は記述式試験を課題審査で代替していたが、入学試験のあり方についての質問紙調査の結果を踏まえ、2022年度は記述式試験を実施することとした(会場での実施が困難な場合はオンラインで実施)。また、面接試験についても、質問紙調査の結果を踏まえ、今後、特に対面での実施が必要と思われる場合を除き、オンラインで実施することとした。

8. 4. 今後の向上方策

入学試験のあり方についての質問紙調査の回答を検証し、入試制度のさらなる改善向上について検討する。来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行い、入試制度の改善向上についてより組織的な取り組みとしていく。

9 広報

9. 1. 点検評価の基準項目

各種広報活動の改善点・課題の発見とフィードバック

9. 2. 自己判定

満たしている。

9. 2. 1 自己判定の理由

今年度の広報活動計画に沿って広報活動を実施しつつ、広報活動への反応（集客数やアンケート結果など）を分析し、以後の広報活動に役立てようとした。

（エビデンス）

①2021 年度広報年間スケジュール

②広報委員会議事録

第1回（2021年4月6日）から第4回（2021年9月1日）までのもの。

③アンケート結果

- ・本学オープンキャンパス（合計5回実施）
- ・税法会計演習説明会（合計5回実施）
- ・事業創造セミナー（合計6回実施）

（分析方法）

広報委員会議事録の内容分析（定性的分析）

9. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

9. 3. 改善

2021 年度(令和 3 年)においては、年度開始前に作成した広報活動計画に基づき広報活動を実施した。2020 年度(令和 2 年)の広報委員会における広報活動への反応(集客数やアンケート結果など)の分析を踏まえて広報活動計画を策定し、それに沿って広報活動を実施したものである。2022 年度(令和 4 年)も引き続き広報活動の質の向上を図っていききたい。

9. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 広報活動の内容の更なる充実
2. 新たに必要性が認められる広報活動の実施

3. 地域社会の要望に合った各種課外講座の開講

10 国際交流

10. 1. 点検評価の基準項目

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外交流協定校との交流協定締結の進捗状況
- ③ 日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書
- ④ 海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況
- ⑤ ビジネスマッチングの実施状況

10. 2. 自己判定

基準を満たしている。

10. 2. 1. 自己判定の理由

留学生数・交流協定校の締結数・海外諸国に関する研究・教員交流・学生に対する海外提携校の紹介等に関する事項は適切に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況

「国際交流委員会」（2012年設置）は、本学の国際化についての方向性を戦略的に決定し、大学間交流協定に関する意志決定・統一を図るための組織であり交流協定の拡大等の全学的な国際化の取り組みを行っている。2014年度には「事業創造大学院大学における海外の大学との交流協定締結の考え方について」と「事業創造大学院大学交流協定締結手続きと運用に関する規則」を定め、交流協定締結大学の方向性を明確にし、新規の海外大学との交流協定締結と優秀な留学生の獲得に取り組んだ。

2022年3月末までに、提携した大学は45大学（ベトナム8、中国4、モンゴル4、ロシア6、韓国1、タイ2、インドネシア3、カンボジア2、スロバキア2、ハンガリー4、インド1、イタリア1、カザフスタン2、ウクライナ2、キルギス1、ウズベキスタン2）にのぼる。

このうち2021年度（2021年4月、2021年10月）交流協定校からの入学実績は、アルファラビ名称カザフ国立大学1名、イーゴリ・シコールスキイ記念キーウ工科大学1名、王立ブノンペン大学4名、カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学2名、泰日工業大学1名、ティラク・マハラシュトラ大学1名、貿易大学1名、モンゴル科学技術大学1名から合計12名の優秀な学生を受け入れた。

また、交流協定校以外は、コロナ禍の影響下のなか、私費留学生の受入は順調に伸び

ているとまではいえないものの国内外から志の高い優秀な留学生が入学し、学内の国際化が進んでいる。大学間交流協定校からの留学生数は、2022年3月31日現在で累計252名に達した。

③ 日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書
海外諸国に関連する研究や共同研究は着々と進んでおり、論文・著書・学会発表の数も伸び続けている。

④ 海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況

海外交流協定校の教員や修了生と相互交流を行った。

ベトナム

- ・ベトナム在校生・修了生と SNS (FB) にて交流を促進した (濱田課長他)。
- ・ベトナム修了生 (現ベトナム経済・工業技術大学の講師) の依頼を受けベトナム経済・工業技術大学 (<https://uneti.edu.vn>) 経営学部オンラインセミナー (2021年5月28日) に登壇した。
- ・ベトナム修了生 (現在ベトナム経済・工業技術大学の講師) の依頼を受け、NATIONAL SCIENCE CONFERENCE 2021 SCIENTIFIC AND TECHNICAL SOLUTIONS AND SOCIAL AND ECONOMIC DEVELOPMENT TOGETHER TO SUSTAINABLE DEVELOPMENT TARGET Volume 2: ECONOMIC – SOCIAL, BUSINESS AND MANAGEMENT, に論文を寄稿した。

タイ

- ・浅野教授、一守教授、岸田教授が泰日工業大学にて、特別講義を行った。

韓国

- ・富山教授が韓国又石大学校から依頼をうけ順天国際中華フォーラムに登壇した。

中国

- ・岸田教授が大連大学との共同調査に基づいた紀要論文を発表した [岸田伸幸・王鵬・姚海峰 (2022) 『『新常態』での中国残留日系サプライヤーの生残り戦略』事業創造大学院大学紀要第12巻第1号]

⑤ ビジネスマッチングの実施状況

コロナ禍のため未着手だった。

(エビデンス)

- ① 国際交流委員会会議資料と議事録 (E-1)
- ② 新規の海外大学との交流協定書 (E-2)

(データ)

- ① 大学間交流協定校からの留学生入学者数 (D-1)

(分析方法)

- ① 大学間交流協定校の推移（定量的分析）
- ② 大学間交流協定校からの留学生数（定量的分析）
- ③ 国際交流委員会会議資料と議事録分析（定性的分析）

10.2.2. 問題点

コロナ禍により海外交流協定校への訪問や交流、共同研究等がやや停滞気味である。

10.2.3. 提案

TEAMS や ZOOM を活用した、海外交流協定校との交流や共同研究を企画し交流や共同研究を企画・促進する。

10.3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 各国別に担当教員を割り当て、教育、研究交流等の進捗状況について報告し意見交換する。交流協定校の教員との教育・研究交流を TEAMS や ZOOM 等を活用して積極的に実施していく（上記問題点に対する中期計画）。

11 図書

11.1. 点検評価の基準項目

図書館環境を組織的かつ継続的に改善する。評価の視点は、図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見と改善・解決

- ① 図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見
- ② 図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

11.2. 自己判定

基準を満たしている。

11.2.1. 自己判定の理由

視点①：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見

- ・ 図書館利用者を対象とした意見箱の設置
- ・ 蔵書点検の実施
- ・ 改善点・課題の組織的な点検・評価・実施
- ・ 別途アンケートにおける設備、図書館、蔵書に関する意見の抽出

⇒利用者が、意見箱を通じて、随時図書館に対する要望を提出できるようにしている。

また、投稿された意見に対しては、学内サイトや図書館内への掲示によって随時回答を行っている。

⇒意見箱に加えて、改善点・課題を抽出するため、図書委員会においてアンケートを実施し、図書館に関する意見を確認している。

⇒これらの意見箱・アンケート結果に基づき、対応の検討等を行っている。

⇒図書委員会で組織的に点検・評価を実施した。

⇒蔵書点検を、2022年3月14日及び15日に実施した。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見」が、達成されていると評価する。

視点②：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

・意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行う

・定期的に図書委員会を開催し、図書館環境、蔵書、電子ジャーナルについて組織的に点検・評価・検討する

・県下の図書館会議に参加し、本館と他の図書館との取り組みを比較し、改善策を検討する

・その他、図書館運営に関し生じた問題に対し適切に改善を行う

意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行っている。図書委員会での議論、実施したアンケート結果等を踏まえて以下の行動を実施した。

⇒意見箱については、2021年度コロナ禍にあり館内の長時間利用を制限したため、利用がなかった。

⇒2021年度第27回新潟県大学図書館協議会及び情報交換会にオンラインで参加した。

⇒各種報告、協議事項・承合事項検討を行った。

⇒学生の来館および貸出の利用を促進するため、図書購入リクエスト・キャンペーンを実施した(2022.1.12~1.31)。応募があった6件を採択し、購入および貸出を行った。

⇒文科省の指示に沿ったコロナ禍における図書館活動を実施した。具体的には、以下の通り。

・防止対策を実施しての開館、事前予約制の実施、1回当たりの利用時間の短縮。

・オンラインによる論文・記事検索ガイダンス、データベース利用者説明会の実施。

・学外環境からの図書館データベース、電子ブックの利用サービスの提供に伴い、VPNを導入した。

・オンライン授業期間中の文献複写、図書貸出の郵送サービス(有料、希望制)。

・図書利用説明動画の、図書館ホームページでの公開。

⇒学生の図書館の積極的な利用を促すとともに、情報リテラシー教育の充実を図るため、図書館広報誌“Library News Letter”を年間2回発行した。

⇒図書館蔵書の充実を図るため、教員による教科書、参考書を含む推薦図書を選書を実施した。また、学生リクエストがあった図書、並びに、貸出希望の多かった図書の、予備費による購入を行った。

⇒図書館の資料充実として、白書・統計・年鑑の選書を実施した。

⇒新入生向けに、図書館の使用方法について動画案内を公開するとともに、希望者には図書館見学会を実施した。

⇒逐条解説書データベース「DHC コメントール所得税務積義」の利用を開始した。

⇒経年経過や長期間不明図書等 23 冊を除籍し、複本 95 冊を別途利用のため倉庫保管に移管した。

⇒博士課程設置ワーキンググループの依頼に基づき海外電子学術ジャーナルデータベースに関する各種の調査を行った。

⇒2022 年度の学内サイトリニューアルに伴う新たな図書館ページの作成を行った。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決」が、図書委員会による点検・評価に基づく実行活動によって達成されていると評価する。

(エビデンス)

- ①2021 年度購入図書リスト
- ②図書委員会議事録 (2021 年度 4 月～3 月)
- ③Library News Letter 2021 Vol.1～2
- ④2021 年度図書委員会アンケート (アンケート用紙及び集計結果)
- ⑤2021 年度蔵書点検報告

(分析方法)

- ①図書委員会アンケート結果に対する分析
- ②意見箱投稿意見に対する分析
- ③蔵書点検結果に対する分析
- ④図書委員会議事録の内容分析

1 1. 2. 2. 問題点：

1. これまで利用者からの意見収集を意見箱から行ってきたが、投稿意見が少ないため、代替案を検討する必要がある。
2. コロナ禍における感染症拡大防止に配慮しながら、学生、教員の図書館サービス利用の機会を継続するよう努める。
3. 図書館利用率向上に向け、院生の図書館の積極的な利用を促す必要がある。
4. 経営系の専門職大学院に適した「図書館環境を組織的かつ継続的に改善」するための

議論を深める必要がある。

1 1. 2. 3. 提案

1. 図書委員会アンケートを継続的に実施する。
2. 利用率向上に向け、学生に定期的なサポート情報及び利用説明会の場を提供する。
3. 経営系の専門職大学院に適した蔵書に向けたポリシーと選書に努める。

1 1. 3. 改善

1. 2021 年度図書館アンケートを実施し、学生の図書館利用状況等に関するデータを収集し、図書館環境改善に向けた検討を行った。2022 年度以降も継続的にアンケートを実施し、意見の収集に努める。
2. 学生に図書館の積極的な利用を促し、必要情報の周知に努めるため、定期的に図書館広報誌“Library News Letter 2021 vol.1～2”を発行した。2022 年度以降も必要に応じ継続的に発行する。
3. 2022 年度以降も説明会やガイダンスは、オンラインに移行して実施する。
4. 選書方針《・事業創造という専門性に焦点を絞る・新潟県の地域性を重視する・国際展開に資する(東アジアを中心とした)》に則して、2022 年度の選書計画を立案、教員による推薦購入図書の選定を行った。選定した図書は 2022 年度に購入する。

1 1. 4. 今後の向上方策

1. 図書委員会での十分な議論に基づく図書館環境を組織的かつ継続的に改善。
2. 同法人である新潟医療福祉大学、新潟食料農業大学との互換体制等を含めた更なる連携強化に向けた継続的な検討。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための図書館内環境を整えるとともに、利用者がオンラインで利用できるサービスの充実を図る。

1 2 SD・FD

1 2. 1. 点検評価の基準項目

教育目的の達成状況の評価とフィードバック、職能開発に向けた取り組みの組織的かつ継続的な実施。下記 3 つの視点。

- ①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- ③職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施

1 2. 2. 自己判定

SDFD 委員会 FD 部会のための基準を満たしている。

12. 2. 1. 自己判定の理由

視点①：

本学では、各科目について、学期末のタイミングで受講生を対象とした「講義アンケート」を実施しており、その結果を授業改善に役立てている。この講義アンケートは、授業に関するアンケート項目はもちろんのこと、受講生の授業外の学修などに関するアンケート項目も含んでいる。また、本講義アンケートでは自由記述も許しており、受講生が意見を率直に書き込めるようになっている。したがって、本学では、各教員が担当する科目の講義アンケートの集計結果と自由記述結果に基づいて、シラバスで設定した教育目的の達成状況を点検・評価できるようになっている。アンケート項目や実施方法についても、アンケート効果を向上させるため、教務委員会とともに修正を続けている。今年度においてもアンケート実施方法について改善を行ない、自由記述の記載が増え、点検・評価に役立った。

本学における教育目的の達成状況の点検・評価は、上述したように教員が個人的に実施するだけでなく、本学で学期中に毎月開催されている FD 部会において組織的にもなされている。FD 部会は、開講している講義科目を対象とした相互参観も実施しており、春・秋学期において各一回の講義参観を実施している。参観コメントを記述し、この FD 部会の場で共有、討議している。シラバス執筆要領についての研修を開催し、シラバスの適切な作成方法について検討、確認した。

以上のことから、本学は、「教育目的の達成状況の点検・評価」が、それぞれの科目に対する学生による講義アンケートとその結果に対する教員個人ならびに教員組織による点検・評価によって達成されていると評価する。

視点②：

講義を担当した教員は、それぞれの講義アンケートの集計結果と自由記述を受け取ると、そこから良好な点や問題点あるいは改善点を見だし、その理由を明らかにするという形で分析を行う。そして、各教員は、集計結果と自由記述結果を含むアンケート結果に対してカウンターコメントを作成するとともに、当該学期に実施した講義が当初の教育目的を達成しているかどうかについて自己点検・評価する。本学では、そのための専用シートを用意しており、各教員はそれを用いる。そのうち、カウンターコメントについては受講生へのフィードバックとして学内サイトで公開している。なお、各教員による講義アンケートに対する自己点検・評価の結果は次年度のシラバスに反映した。この他、今年度は新しく開講した講義科目があり、その科目について担当教員から講義の進め方や工夫などの報告を受け、参考になる点、改善点を討議した。

演習については、演習委員会を毎月開催して改善活動がおこなわれている。詳しくは演習委員会の自己点検を参照されたい。

以上のことから、本学では、「教育内容・方法及び学習指導の改善へ向けての評価結果のフィードバック」が、それぞれの科目の講義アンケートの結果に対する教員のカウンターコメントを受講生へフィードバックすることで実施されていると評価する。

視点③：

新潟医療福祉大学と合同で科研費説明会を開催した他、教員の派遣研修制度の円滑な実施を目指し具体的な実施要項を検討した。研究活動の一層の充実を図った他、コロナ禍に対応してオンライン授業やハイブリッド授業に関連した研修、英語ジャーナルの検索システムの活用法の研修を実施し教育の充実を図った。

以上のことから、本学では、「職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施」が実行されていると評価する。

(エビデンス)

- ①講義アンケート票
- ②FD 部会資料と議事録
- ③カウンターコメントおよび自己点検・評価票
- ④FD 研修会資料（科研費説明会・2021年9月16日開催）
- ⑤FD 研修会資料（オンラインツールの活用・2021年11月17日開催）
- ⑥FD 研修会資料（英語電子ジャーナル「Emerald」オンライン説明会（2021年開催）
- ⑦SD 研修会資料（外国人材活用に関する講演会・2021年11月24日開催）

(データ)

- ①講義アンケートの統計処理結果と自由記述
- ②教員からのカウンターコメントと自己点検・評価
- ③教員相互参観時コメントシート
- ④FD 部会議事録

(分析方法)

- ①受講生に対する講義アンケートの自由記述の内容分析（定性的分析）
- ②教員によるカウンターコメントと自己点検・評価の内容分析（定性的分析）

12.2.2. 問題点

特になし

12.2.3. 提案

1. 外部講師を招いたFD研修の開催の定例化
2. ゼミ長会を巻き込んだFDの模索

3. アセスメントポリシーについての議論

12.3. 改善:

コロナ禍に即応した各種研修の実施

12.4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

継続的に外部から講師を招聘し、専門職大学院としての教育の質的向上に向けて FD の実施

13 人権

13.1. 点検評価の基準項目

ハラスメント発生時の学内体制

評価の視点

1. ハラスメントの予防状況
2. ハラスメント発生時における対応状況

13.2. 自己判定

基準を満たしている。

13.2.1. 自己判定の理由

1. 全教職員・全学生にハラスメントに関するパンフレットを配布し、意識の向上を図った。

(エビデンス)

- ① ハラスメントに関するパンフレット(日本語版/英語版)
- ② ハラスメントの防止および対策に関する規則、ガイドライン(シラバス・学生便覧掲載)
- ③ 人権委員会議事録
- ④ ホームページ (<https://www.jigyo.ac.jp/about/harassment/>)

13.2.2. 問題点

1. 各種研修への参加が低調である。
2. 学生に向けた啓蒙活動がない。

13.2.3. 提案

教職員全員に対する講習会を学内で開催する。

13.3. 改善

同一法人大学(新潟医療福祉大学)実施の講習会には関係者が必ず参加する。

13.4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

2022年度の計画

1. 同一法人大学(新潟医療福祉大学)実施の講習会については、教職員に参加を促す。
2. 人権委員会 Web ページの改善に取り組む。

今後の向上方策

1. 人権委員会委員は、ひきつづき、各種研修に参加する。
2. 英語版パンフレットの活用方法、及び、他外国語版パンフレットの作成について検討する。

14 新潟地域活性化研究所

14.1. 点検評価の基準項目

- ①新潟地域活性化研究所による地域研究の推進と成果の還元状況
- ②自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進(産業競争力の向上、グローバル化)状況
- ③アントレプレナーシップの醸成と戦略的なデザイン思考を併せ持つ、実践的な教育・訓練の推進と起業の促進

14.2. 自己判定

基準を満たしている。

14.2.1 自己判定の理由

詳細は以下のとおりである。

14.2.1.1 客員研究員・主幹研究員の研究活動

2021年度当初から在籍の①客員研究員、②主幹研究員の5名については、前年に引き続き担当教員の指導の下で、それぞれ下記に関するテーマについて研究を行っている。2021年度は、「④2021年度の研究活動内容」に示す主幹研究員による論文一編が、本研究所での研究に関連するものとして公表された。

また、2021年度中に新たに下記の「③新任客員研究員」1名が就任し、研究に取り組み始めた

① 客員研究員

金子秀光：新潟県勤務 (担当：高中教授退任に伴い引継教員検討中)

研究テーマ：「廃炉への対応とビジネスチャンス」

西野廣貴：新潟市勤務（担当：富山教授）

研究テーマ：「新潟における地域活性化に関する調査・研究」

石本貴之：特定非営利活動法人新潟 NPO 協会 代表理事・事務局長（担当：富山教授）

研究テーマ：「SDGs (持続可能な開発目標) のローカライズ」

樋口督水：(株)NSG ソシャルサポート 代表取締役（担当：富山教授）

研究テーマ：「SDGs の視点でみる障害者雇用を中心とした多様性ある働き方がもたらす経済効果の展望と課題」

シヒコリン：新潟大学非常勤講師（担当：富山教授）

研究テーマ：「内モンゴル東北地域における『半農半牧畜業』の実態について」

② 主幹研究員

ゲン ティ ビック フェ；ハノイ貿易大学 講師（担当：富山教授）

研究テーマ：「ベトナムに進出した新潟企業における採用および新入社員教育の現状と課題」

③ 新任客員研究員

土屋郁夫：国立大学法人上越教育大学 大学院 学校教育研究科 専門職学位課程

教育実践高度化専攻 現代教育課題研究コース 発達と教育連携領域(担当：富山教授)

研究テーマ：「上越地域における「持続可能な未来」のための処方箋－処方箋その1：大学新設による持続可能性の向上策－」

④ 2021 年度の研究活動内容

Yasuhiro Hattori, Mai Huong Hoang, Hue Nguyen Thi Bich (2021), Investigating the effect of idiosyncratic deals in Asian countries: A Cross cultural analysis in Singapore, Thailand and Japan, *International Journal of Cross Cultural Management*

14. 2. 1. 2. 自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進

NSGグループと共同で設置した循環型社会プロジェクトについては、これまで当研究所客員研究員であった阿部・飯野両氏が中核となって、NSGグループ内企業、県内大学・研究機関、行政機関、団体などと連携しながら新潟県における循環型社会の実現に向けた具体的取り組み、事業化に関する検討を推進してきた。しかし、NSGグループ内で企業横断型の運営体制を整えたこと、地域内の取り組みとしても一定の進展がみられるようになったことから、当該プロジェクトは発展的解消とすることとした。

NEDOの「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業/先導研究」プロジェクトは、2020年10月に本学が参画する研究開発グループ（代表事業者：株式会社エムスクエア・ラボ。共同実施者は、株式会社Gclue、静岡理工科大学、東京大学等）として採択され設置した。本学は当研究所が中心となって当該プロジェクトに協議・検証という役割を担い参画することとなった。具体的な取組は2021年4月からであり、当年度において

は、農業分野における活用可能性の分析と設計・開発が先行して行われたことで、本学の具体的な参画までには至らなかった。

大学連携新潟協議会ビッグデータ・オープンデータ活用研究会（新たに通称名を”Data for Niigata”と設定）における活動の一環として、同研究会が参加する全国イベントであるアーバンデータチャレンジ（UDC）2021にかかわるイベント等に参画した。また同研究会の主査として、2022年4月より本学杉本等教授が新潟大学山崎達也教授に代わり新たに就任することとなった。

また、「新潟市スマートシティ協議会」「新潟地域連携コミュニティ」に参画し、自治体・地域企業・大学などと連携しながら地域課題の解決に向けた活動および体制整備に取り組んでいる。新潟地域連携コミュニティについては、2020年度まで行われていた「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」での取組みを継続する体制づくりを行い、活動を開始している。

新たな取組として、一般社団法人新潟ニュービジネス協議会の主催により2020年9月16日に開催された「新潟県在住留学生・修了生によるビジネスプラン発表会」を当研究所が共催し、本学在学学生・修了生4名がプレゼンテーションを行った

14. 2. 1. 3. アントレデザイン塾、女性起業家育成塾などを通じた実践的な教育の推進と起業の促進

①アントレデザイン塾を通じた実践的な起業家育成教育と起業の促進

2018年からスタートした「アントレデザイン塾」において、起業意欲が旺盛な院生と修了生を対象として、正課外で実践的な起業家育成教育と起業支援を実施している。このうち、2019年度春学期修了のベトナム人留学生は、新潟駅南にてベトナムコーヒーショップを2021年1月に開業した。また同時期修了の中国人留学生は醤油・豆板醤をベースとした調味料の製造販売会社を承継予定で、修了後中国に戻り、調味醬の新製品展開計画を推進中である。

当年度のアントレデザイン塾は、オンラインを中心に30回以上開催されたものの、修了生の参加が主体となるが多かった。2022年度春学期以降は講義や演習が対面・ハイフレックス方式が本格展開となることから、在学生への参加呼びかけを強化する。

②女性起業家育成塾を通じたアントレプレナーシップの醸成と起業の促進

本学では、新潟県内における女性の「起業」や「事業創造」を促進し、地域活性化につながるべく、本学在学学生を対象として、「女性起業家育成塾」を実施し、起業支援・アドバイスをを行っている。2021年度は、2022年3月3日に事業計画書発表会が開催され、在学生で起業済み／起業を志す女性留学生（中国とインド）2名ほかが計画を発表し、池田弘 NSG グループ会長、池田祥護 NSG グループ代表ほかから講評をいただいた。すでに燕市で企業を運営している中国人留学生（経営管理ビザ）は、新規に事業を開始するリサイクル事業と人材管理事業について、修了後に起業を志すインド人留学生は、インド式ハ

タヨガ教室の開設について発表を行った。

(エビデンス)

- ① 新潟地域活性化研究所運営委員会議事要旨
- ② 2021 年度 新潟地域活性化研究所の運営体制 2021 年度第一回諮問委員会資料 10-1：2021 年度新潟地域活性化研究所の運営体制
- ③ 新潟地域活性化研究所運営委員会資料 資料 3_参考：NEDO「ポスト 5G 基盤強化研究開発事業」プロジェクト概要
- ④ 「アントレデザイン塾」実施状況 2021 年度第二回諮問委員会資料 10-2
- ⑤ 「女性起業家+ α 育成塾」実施要綱 2021 年度第二回諮問委員会資料 10-3

14. 2. 2. 問題点

特になし

14. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

引き続き、研究員の地域研究の活性化、地域・県内企業との取り組みによる実践的な PBL 型の教育・研究の推進、起業家育成に向けた取り組みとアントレデザイン教育に向けたノウハウの蓄積を積極的に行う。

各研究員の研究の進捗状況や新潟地域活性化研究所としての活動状況を把握した上で、年度計画(アクションプラン)の達成に向けた方策の検討を行うとともに、起業家育成に向けた取り組みについて 2022 年度の年度計画(アクションプラン)へ反映させる。特にコロナ禍により実施が困難とならざるを得なかった学外との協業や対外的な施策について積極的に展開していく。

以上